

2010年8月24日

各 位

会 社 名 日本板硝子株式会社  
コード番号 5202  
本社所在地 東京都港区三田三丁目5番27号  
代 表 者 クレイグ・ネイラー  
問合せ先 広報・IR部長 藤井一光  
電 話 03 5443 - 9477

### 新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は2010年8月24日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### < 資金調達目的 >

当社グループは、優れた技術と幅広い製品ラインアップを持つ世界でも有数のガラス・メーカーとしてグローバルに事業を展開し、その戦略目標を実現してまいりました。当社グループは、2006年にピルキントン社を買収して以降、グローバル企業として統合を進めてまいりました。2006年11月公表の当社グループの10年間の3つのフェーズにわたる戦略は、現在も当社グループの長期ビジョンの柱を形成しており、その基本目標に変更はありません。当社グループは現在、財務基盤の更なる強化、ピルキントン社と組織を統合したグローバル企業としての強みと競争力の発揮及び今後の成長への土台作りを内容とする、フェーズI（当初4年間）の目標達成に注力しております。

世界的な景気後退は当社グループの各事業にも影響を与え、業績や財務状態にも悪影響を及ぼしました。これに対応するために、当社グループは2009年1月より事業再構築諸施策を推進し、生産能力の調整並びに人員及び費用の削減を実施しました。これら諸施策は2010年3月に完了し、これによって当社グループの競争力が強化され、その効果はすでに業績に反映され始めています。

今回の公募増資の実施により、重要な地域及び事業分野における主要な戦略に必要な設備投資資金及び合併事業への投資資金を確保します。これにより、高い成長の見込まれる南米、メキシコ、東欧、東南アジア及び中国等の新興市場において、拡大する需要を取り込み、かつ比較的低廉な製造費用のメリットを活かして事業展開を進めてまいります。また、当社グループは、省エネルギーや太陽光発電に関連し、気候変動問題に対処する環境対応型ガラス製品の売上げ拡大を図ってまいります。これらの製品には、建物のエネルギー効率を高めるLow-E（低放射）ガラス、建物や自動車の空調の負荷を抑えるソーラーコントロールガラス、次世代の電気自動車やハイブリッド車において重要な役割を果たす太陽光発電用ガラスや電池用セパレーター等があげられます。

さらに、当社グループは、今回の公募増資の手取金によるA種優先株式の一部の取得及び長期借入金の一部返済を予定しております。これにより財務基盤の一層の強化を行い、当社グループの競争力や収益力の向上を図ってまいります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国内で証券の公募が行われる場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は当社より入手することができます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

## 1. 募集による新株式発行

- (1) 募集株式の種類及び数  
 下記乃至の合計による当社普通株式 222,000,000 株  
 下記(4) 記載の国内一般募集における国内引受会社による買取引受けの対象株式として当社普通株式 81,600,000 株  
 下記(4) 記載の海外募集における海外引受会社による買取引受けの対象株式として当社普通株式 122,400,000 株  
 下記(4) 記載の海外募集における海外引受会社に付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式 18,000,000 株
- (2) 払込金額の決定方法  
 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により 2010 年 9 月 8 日(水)から 2010 年 9 月 10 日(金)までのいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (4) 募集方法  
 国内一般募集  
 国内における一般募集(以下、「国内一般募集」という。)とし、大和証券キャピタル・マーケット株式会社、日興コーディアル証券株式会社及び J.P. Morgan 証券株式会社を共同主幹事会社とする引受人(以下、「国内引受会社」と総称する。)に、国内一般募集に係る全株式を買取引受けさせる。  
 海外募集  
 米国及び欧州を中心とする海外市場(ただし、米国においては 1933 年米国証券法ルール 144A に基づく適格機関投資家に対する販売のみとする。)における募集(以下、「海外募集」という。)とし、J.P. Morgan Securities Ltd. 及び Daiwa Capital Markets Europe Limited を共同主幹事会社とする引受人(以下、「海外引受会社」と総称し、国内引受会社と併せて「引受人」と総称する。)に、海外募集に係る全株式を総額個別買取引受けさせる。また、海外引受会社に対して上記(1) 記載の新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与する。  
 上記及び記載の各募集に係る株式数については、国内一般募集株数 81,600,000 株及び海外募集株数 140,400,000 株(上記(1) 記載の海外引受会社による買取引受けの対象株数 122,400,000 株及び上記(1) 記載の海外引受会社に付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数 18,000,000 株)を目処に募集を行うが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、発行価格等決定日に決定する。  
 なお、国内一般募集及び海外募集における発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所市場第一部に

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国内で証券の公募が行われる場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は当社より入手することができます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

おける終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。

国内一般募集、海外募集及び下記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」記載のオーバーアロットメントによる売出し（以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社及び J P モルガン証券株式会社とする。

- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして国内一般募集及び海外募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払い込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間（国内一般募集） 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 2010 年 9 月 15 日（水）から 2010 年 9 月 17 日（金）までのいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 1,000 株
- (9) 払込金額、発行価格（募集価格）、増加する資本金の額及び資本準備金の額、その他国内一般募集及び海外募集に必要な一切の事項の決定は、当社代表執行役に一任する。
- (10) 国内一般募集については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記<ご参考> 1. ご参照）

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 12,000,000 株  
なお、上記売出株数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合がある。また、上記売出株数は、需要状況等を勘案し、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は国内一般募集及び海外募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 国内一般募集における需要状況等を勘案した上で、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社が、当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 国内一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 国内一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (8) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定は、当社代表執行役に一任する。
- (9) オーバーアロットメントによる売出しについては、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 国内一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国内で証券の公募が行われる場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は当社より入手することができます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

### 3. 第三者割当による新株式発行（下記〈ご参考〉 1. ご参照）

- |   |   |
|---|---|
| (1) 募集株式の種類及び数  | 当社普通株式 12,000,000株  |
| (2) 払込金額の決定方法   | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は国内一般募集及び海外募集における払込金額と同一とする。   |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた金額とする。 |
| (4) 申込期間  | 2010年9月27日（月）   |
| (5) 払込期日  | 2010年9月28日（火）   |
| (6) 割当先   | 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社   |
| (7) 申込株数単位  | 1,000株  |
| (8) 上記（4）記載の申込期間内に申込みのない株式については、発行を打切るものとする。                            |   |
| (9) 払込金額、増加する資本金の額及び資本準備金の額、その他第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、当社代表執行役に一任する。 |   |
| (10) 第三者割当による新株式発行については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。                        |   |
| (11) 国内一般募集が中止となる場合は、第三者割当による新株式発行も中止する。                                |   |

以上

〈ご参考〉

#### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

上記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」記載のオーバーアロットメントによる売出しは、上記「1. 募集による新株式発行」記載の国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、12,000,000株を上限として大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の日本国内における売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は2010年8月24日（火）開催の取締役会において、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社を割当先とする当社普通株式12,000,000株の第三者割当増資（以下、「第三者割当増資」という。）を2010年9月28日（火）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります。当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、申込期間終了日の翌日から2010年9月22日（水）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた全ての株式は貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオー

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国内で証券の公募が行われる場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は当社より入手することができます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

そのため、第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券キャピタル・マーケット株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって、大和証券キャピタル・マーケット株式会社は第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

安定操作取引及びシンジケートカバー取引に関して、大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、JPモルガン証券株式会社及び日興コーディアル証券株式会社と協議の上、これらを行います。

## 2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数 (2010年7月31日現在)	普通株式	669,550,999株	
	A種優先株式	3,000,000株	
	合計	672,550,999株	
(2) 公募増資による増加株式数	普通株式	222,000,000株	(注)1.
(3) 公募増資後発行済株式総数	普通株式	891,550,999株	(注)1.
	A種優先株式	3,000,000株	
	合計	894,550,999株	(注)1.
(4) 第三者割当増資による増加株式数	普通株式	12,000,000株	(注)2.
(5) 第三者割当増資後発行済株式総数	普通株式	903,550,999株	(注)2.
	A種優先株式	3,000,000株	(注)3.
	合計	906,550,999株	(注)2. 3.

(注) 1.上記「1.募集による新株式発行」(4) 記載の海外引受会社に付与された新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全部が海外引受会社により行使され、当社普通株式の発行がなされた場合の数字です。

2.上記「3.第三者割当による新株式発行」記載の募集株数の全株に対し大和証券キャピタル・マーケット株式会社から申込みがあり、当社普通株式の発行がなされた場合の数字です。

3.当社は、今回の公募増資及び第三者割当増資による調達資金のうち100億円で、A種優先株式の一部を2010年10月末までに取得し、消却する方針です。

4.発行済株式総数は、下記「5.その他」(2)記載のとおり、新株予約権の行使及び優先株式に係る取得請求権の行使により増加する可能性があります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国内で証券の公募が行われる場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は当社より入手することができます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回調達資金の使途

今回の国内一般募集、海外募集及び第三者割当増資による手取概算額合計上限 49,806,220,000 円については、20,500,000,000 円を 2011 年 3 月期中、2012 年 3 月期中及び 2013 年 3 月期中の当社グループの建築用ガラス事業・自動車用ガラス事業・機能性ガラス事業の各事業に関する製造設備の新設及び改修のための設備投資資金に、4,500,000,000 円（うち 1,000,000,000 円を 2011 年 3 月期中、3,500,000,000 円を 2012 年 3 月期中に支出予定）を当社グループの建築用ガラス事業における中国での Low-E（低放射）ガラスの生産能力拡大を目的とした、当社 2010 年 8 月 17 日公表の上海耀華 Pilkington（シャンハイ・ヤオハ・ピルキントン）社との合意に基づく中国天津市所在の合弁会社に対する投資資金に、10,000,000,000 円を 2010 年 10 月末までの A 種優先株式の一部の取得資金に、残額を 2011 年 3 月期中、2012 年 3 月期中及び 2013 年 3 月期中に返済期限を迎える長期借入金の返済資金にそれぞれ充当する予定です。

なお、当社グループの重要な設備の新設、除却等の計画については、2010 年 8 月 24 日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については 2010 年 6 月 30 日現在）以下のとおりとなっております。

#### 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
Vietnam Glass Industries Ltd.	ベトナム	建築用 ガラス	板ガラス 製造設備	4,377	530	自己資金 及び増資 資金	2009 年 12 月	2012 年 3 月期 第 2 四半期
ブラジル		自動車用 ガラス	加工ガラス 製造設備	2,500	-	自己資金 及び増資 資金	2011 年 3 月期 第 2 四半期	2012 年 3 月期 第 4 四半期
東ヨーロッパ		自動車用 ガラス	加工ガラス 製造設備	5,900	-	自己資金 及び増資 資金	2011 年 3 月期 第 4 四半期	2013 年 3 月期 第 4 四半期
メキシコ		自動車用 ガラス	加工ガラス 製造設備	1,500	-	自己資金 及び増資 資金	2011 年 3 月期 第 4 四半期	2012 年 3 月期 第 4 四半期
中国（蘇州）		機能性 ガラス	加工ガラス 製造設備	1,200	-	自己資金 及び増資 資金	2011 年 3 月期 第 3 四半期	2012 年 3 月期 第 4 四半期
中国（天津）		機能性 ガラス	セパレータ 製造設備	800	-	自己資金 及び増資 資金	2011 年 3 月期 第 3 四半期	2013 年 3 月期 第 2 四半期

#### 改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
Pilkington North America Inc.	アメリカ	建築用 ガラス	板ガラス 製造設備	1,554	1,119	自己資金	2009 年 6 月	2010 年 8 月
Pilkington Deutschland AG	ドイツ	建築用 ガラス	板ガラス 製造設備	3,478	-	自己資金 及び増資 資金	2010 年 2 月	2012 年 3 月

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国内で証券の公募が行われる場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は当社より入手することができます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
Vidrios Lirquen S.A.	チリ	建築用 ガラス	板ガラス 製造設備	3,227	18	自己資金	2010年 4月	2010年 12月
舞鶴事業所	日本	自動車用 ガラス	板ガラス 製造設備	3,100	83	自己資金 及び増資 資金	2010年 1月	2011年 8月

(注) 1. 上記設備投資計画完成後の増加能力につきましては、多種多様な製品を生産しており、記載が困難であるため、省略しております。

2. 上記金額には、消費税は含んでおりません。

3. 投資予定金額は予算上の換算レートで算出しておりますので、為替の変動等により、今後の投資予定金額に変更もあり得ます。

上海耀華ピルキントン(シャンハイ・ヤオハ・ピルキントン)社との合意に基づく中国天津市所在の合弁会社に対する投資資金については、2011年3月期中に当該合弁会社の持分取得のために1,000,000,000円、2012年3月期中に当該合弁会社における既存フロートラインへのオンライン・コーティング技術の付加及びかかる技術を持つ新たなフロートライン増設に伴う当該合弁会社に対する出資として3,500,000,000円を支出し、この結果、当該合弁会社は当社がその持分の約45%を保有する当社の持分法適用会社となる予定です。しかし、当該合弁会社における合弁事業の運営のために必要な許認可取得の状況又は外部環境の変化を含む諸事情によっては、計画が予定通り進展しない可能性、又は計画そのものが変更となる可能性があり、かかる場合には、上記4,500,000,000円のうち当該投資資金に充当されない金額を、長期借入金の返済資金に充当する予定であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達により、当社グループは投資機会を捉え、競争力を発揮できるようになり、また、財務基盤を強化できると考えております。これらは、中長期的に当社グループの収益力の向上に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社グループの利益配当については、まず安定的な事業における業績を基盤として安定的な配当を確保したいと考えています。

(2) 配当決定に当たっての考え方

上記(1)「利益配分に関する基本方針」に記載のとおりです。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金については、さらなる拡大投資等への原資や、一定の潜在的なリスクに耐えうる経営基盤の強化に活用いたします。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国内で証券の公募が行われる場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は当社より入手することができます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2008年3月期	2009年3月期	2010年3月期
1株当たり当期純損益(連結)	75.44円	42.49円	65.61円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)			
普通株式	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)
A種優先株式	円 (円)	円 (円)	842円 (381円)
実績配当性向(連結)	8.0%		
自己資本当期純利益率(連結)	14.5%		
純資産配当率(連結)	1.2%	1.3%	1.8%

- (注) 1. 1株当たり当期純損益(連結)は、期中平均株式数に基づいて計算しています。
2. 実績配当性向(連結)は、当該決算期の普通株式に係る1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、2009年3月期及び2010年3月期については連結当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 2008年3月期の自己資本当期純利益率(連結)は、連結当期純利益を、自己資本(連結純資産合計から新株予約権と少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値です。なお、2009年3月期及び2010年3月期については連結当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 純資産配当率(連結)は、当該決算期の普通株式に係る1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首1株当たり連結純資産と期末1株当たり連結純資産の平均)で除した数値であります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

上記<ご参考>2.(1)記載のとおり、当社は、A種優先株式を発行しており、当該A種優先株式の株主は当社によるA種優先株式の取得と引換えに、当社普通株式の交付を請求することが可能であります(ただし、所定の事由が発生した場合に限られ、2010年8月24日時点において当該事由は発生しておりません。)

2010年7月31日現在において有効な交付価額で取得された場合、交付される当社普通株式の総数は138,601,019株となります。これは、今回の公募増資及び第三者割当増資後の発行済普通株式総数上限903,550,999株(上記<ご参考>2.(注)1.及び2.を参照のこと。以下同じ。)の15.3%となる見込みです。

なお、当社は、今回の公募増資及び第三者割当増資による調達資金のうち100億円で、A種優先株式の一部を2010年10月末までに取得し、消却する方針です。かかる方針に沿って消却がなされた場合、交付される当社普通株式の総数及び希薄化割合は、上記の見込みを下回ることとなります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国内で証券の公募が行われる場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は当社より入手することができます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

当社は、転換社債型新株予約権付社債を発行しております。当該転換社債型新株予約権付社債の残高等は2010年7月31日現在以下のとおりであります。なお、今回の公募増資及び第三者割当増資後の発行済普通株式総数上限 903,550,999 株に対する下記の転換価額に基づく潜在株式数の比率は4.7%となる見込みです。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権付社債の残高	払込期日	償還日	転換価額	資本組入額
23,000 百万円	2004年5月13日	2011年5月13日	542円	271円

当社は、旧商法及び会社法の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）を発行しております。当該新株予約権の内容は2010年7月31日現在以下のとおりであります。なお、今回の公募増資及び第三者割当増資後の発行済普通株式総数上限 903,550,999 株に対する下記の新株式発行予定残数合計の比率は0.3%となる見込みです。

新株予約権の状況

発行決議日 / 決定日	新株式発行予定残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	行使期間
2004年6月29日	455,000株	418円	209円	自 2006年7月1日 至 2014年6月28日
2005年6月29日	495,000株	466円	233円	自 2007年7月1日 至 2015年6月28日
2006年6月29日	345,000株	578円	400円	自 2008年7月1日 至 2016年6月28日
2007年8月30日	263,000株	1円	334円	自 2007年9月29日 至 2037年9月28日
2008年8月28日	435,000株	1円	250円	自 2008年9月28日 至 2038年9月27日
2009年9月14日 (注)1	796,000株	1円	129円	自 2009年10月1日 至 2039年9月30日

(注)1. 2009年8月26日開催の取締役会決議による委任に基づいた代表執行役の決定日。

2. 本日、代表執行役は、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行を決定しております。詳細につきましては、本日公表の「株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」をご参照下さい。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンス

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
2009年7月1日	30,000 百万円	96,147 百万円 (注)1.	104,470 百万円 (注)1.	(注)2.

(注)1. 本増資により資本金の額及び資本準備金の額が各々15,000 百万円増加しておりますが、同日付で同額の資本金の額及び資本準備金の額の減少を行っているため、増資後の資本金の額及び資本準備金の額に増減はありません。

2. A種優先株式の第三者割当によるものです。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国内で証券の公募が行われる場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は当社より入手することができます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2008年3月期	2009年3月期	2010年3月期	2011年3月期
始 値	620 円	445 円	246 円	279 円
高 値	718 円	597 円	374 円	319 円
安 値	408 円	183 円	206 円	196 円
終 値	441 円	242 円	276 円	200 円
株価収益率(連結)	5.9 倍			

- (注) 1. 2011年3月期の株価については、2010年8月23日現在で表示しております。  
 2. 株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
 3. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期末の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、2009年3月期及び2010年3月期については連結当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、2011年3月期については未確定のため記載しておりません。

(4) ロックアップについて

当社は、国内一般募集、オーバーアロットメントによる売出し及び海外募集の発行価格等決定日から受渡期日の180日後の日までの期間について、ジョイント・グローバル・コーディネーターによる事前の書面による承諾を得ることなく、当社普通株式又は当社普通株式に転換若しくは交換できる証券の発行及びこれに類する一定の行為(ただし、国内一般募集、海外募集及び今回の第三者割当増資に係る当社普通株式の発行、株式分割、株式の無償割当て、当社のA種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う当社普通株式の交付、2010年8月24日付け当社代表執行役の決定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行、当該新株予約権及び発行価格等決定日に残存する新株予約権の権利行使による当社普通株式の交付並びに単元未満株式売渡請求権の行使に従った自己株式の交付を除く。)を行わず、また当社の子会社等に行わせないことに合意しております。

なお、ジョイント・グローバル・コーディネーターはその裁量で、共同して当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除し、又は上記の制限期間を短縮する権限を有しています。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国内で証券の公募が行われる場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は当社より入手することができます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。